

## 施設基準届出項目について

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

- 歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

- 明細書発行体制加算

明細書を無料発行していますが、ご不要の方は窓口にお申し出ください。

- 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

- 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院では医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時においては大阪急性期総合医療センターと連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています

- 歯科外来診療感染対策加算 1

当院では院内感染管理者を配置し、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

- 歯科治療時医療管理料

全身状態の管理や血圧、脈拍、酸素飽和度などを測定しながら歯科治療をしています。

- 口腔粘膜処置（レーザー機器加算）

レーザー機器を用いて、再発性口内炎や口腔内手術の治療を行います。

- CAD/CAM 冠・CAD/CAM インレー

歯科用 CAD/CAM 装置を用いて作製される白い冠（かぶせ物）や詰め物を用いた治療を行っています。

- クラウン・ブリッジ維持管理

当院で作成した冠（非金属冠・チタン冠に限る）やブリッジは、2年間の維持管理を行っています。

- 歯科技工士連携加算 2

冠・ブリッジ・入れ歯を作製する際に歯科技工士と連携する体制を整えています。